

## (様式4)

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町コミュニティプラザぼっぼら
指定管理者名	藤崎町商工会
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(3年目)
施設所管課	藤崎町経営戦略課

## 1 施設の概要

設置年月	平成13年11月	根拠条例等	藤崎町コミュニティプラザ(ぼっぼら)設置及び管理に関する条例
設置目的	町民相互の交流と住みよい地域社会づくりの推進		
施設内容	地域住民のふれあいの場として、北常盤駅に併設するコミュニティ施設		
利用料金	無料		
開館日	令和2年4月1日～令和3年3月31日		
開館時間	午前7時～午後7時(占用許可時間 午前9時～午後7時)		

## 2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	日常清掃業務、占用許可業務、各種販売業務
企画運営業務	集客イベント開催業務

## 3 利用状況

## (1) 利用実績 【各種販売業務 利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	249	180	101	440	398	175	120	138	186	105	101	203	2,396
令和元年度(平成31年度)(B)	262	248	103	502	428	184	127	125	237	155	83	253	2,707
(A)/(B)	95%	73%	98%	88%	93%	95%	94%	110%	78%	68%	122%	80%	89%
増減要因等	コロナウイルス感染症の影響でラーメン店の休業等も響き利用客の減少及び利用する各団体が3密を避け使用しなかったため。												

## (2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

## 4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	○	1 指定管理料のみ	
		2 指定管理料+利用料金収入	
		3 利用料金収入のみ	
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)
指定管理料	608	維持管理費	462
利用料金		事業費	
その他		その他	135
合計(①)	608	合計(②)	597
		収支差額(①-②)	11

## 5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等
	未実施

## 6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	C	利用者アンケートの実施により、利用者の意見・ニーズ・満足度を把握する必要がある。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	貸館の問合せ及び受付体制は整備されていること、また、地域の住民や団体との交流・連携に関する取組みを実施していることから、適正に実施されている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正である。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	C	緊急時の連絡体制は整っているが、対応マニュアルが未作成なので、作成することを所望する。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	適正である。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	施設利用者数が減少しているため、感染症対策を考慮した利用者増加への新しい取組を所望する。
7. 個人情報の保護	B	B	適正である。
全体評価	B	B	適正である。

## 【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている  
C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である  
D (否) : 改善や更なる取組が必要